

## J.S.ミルにおける「公共心の体系」と歴史法則： 2つの「Stationary States (停止状態)」論と「人間的成長」論との関連で

前原 正美

### 要旨

J.S.ミル (John Stuart Mill:1806-1873) は、現存の資本主義社会＝不完全な私有財産制度を起点とすれば、不完全な私有財産制度の社会改良→株式会社制度の社会的普及・発展→理想的私有財産制度の構築→「利己心の体系」の構築→資本蓄積の増進と社会的生産力の向上→「ザインとしての「停止状態」」への到達の時間的余地の創出→株式会社内における労働疎外の改善→労働者階級の人間的成長→アソシエーションの社会的普及・発展→「ゾルレンとしての「停止状態」」への到達→「公共心の体系」の構築→究極の理想的市民社会の構築、というプロセスでの歴史法則を明らかにした。

### I. 本報告の主張点

19世紀中葉のイギリスは、「世界の工場」といわれるほどの国家的繁栄を果たしたが、その富裕は社会全般に行き渡らなかった。社会の大多数の割合を占める労働者階級は貧困状態に陥り、労資対立が激化し、政治的・経済的矛盾が現出した。

現実のイギリスは、こうした政治的・経済的矛盾を残したまま、一国の利潤率が低下し、「停止状態」に到達する直前の状態にあった。J.S.ミルは、主著『経済学原理』(以下『原理』)<sup>1</sup>において、こうした政治的・経済的矛盾に満ちた「停止状態」をディズマルな (dismal) 社会であると規定した。ミルにとってそれは、イギリスが現実に直面する、ありのままの社会にほかならなかった。

しかしその一方で、J.S.ミルは、資本主義社会が「停止状態」に到達するのは自然必然的な歴史法則である、と主張した。それゆえミルは、「停止状態」のなかでこそ理想的市民社会は構築されなければならない、と考えた。

そこでミルは、「ザイン (Sein) としての「停止状態」」から「ゾルレン (Sollen) としての「停止状態」」への移行によってこそ、理想的市民社会の構築は実現可能なのである、と考えたのであった。「ザインとしての「停止状態」」とは、政治的・経済的矛盾に満ちた現実のありのままのディズマルな社会のことを意味する。「ゾルレンとしての「停止状態」」とは、「理想的な「停止状態」」であり、社会構成員の全員が利己心を十分に発揮し、さらにはまた公共心を発揮し、愛と献身とに満ちた状態へと人間的成長を遂げることのできる、「あるべき、当為としての、究極の理想的な市民社会」のことを意味する。

前原正美『J.S.ミルの政治経済学』(白桃書房, 1998) では、「ザインとしての「停止状態」」から「ゾルレンとしての「停止状態」」への実現可能性をJ.S.ミルが思想的には「私有財産の本質的原理」としての「労働と制欲にもとづく所有」(II p.208, 訳②30) 原理を価値規準として社会

<sup>1</sup> J.S.ミル『経済学原理』からの引用に関しては、Mill (1848) を使用し文中に引用ページを表示した。Mill, J.S. (1848), *Principles of Political Economy, with some of their applications to social philosophy*, 1848, in *Collected Works of John Stuart Mill*, Vol. I-XXI, ed. by Routledge & K. Paul, 1965-74 (末永茂喜訳『経済学原理』岩波文庫, 第1・5分冊, 1959-63年)。(II p.217, ②51頁)は、左が *Collected Works II* からの引用頁、右が岩波文庫の末永茂喜訳の第二分冊からの引用を示す。なお本文中の「」は、私、前原正美の独自の表現である。

改良＝社会変革を実行することによって、経済理論的には労働費用・利潤相反論によって、さらには労働疎外論、生産手段の所有・分配論などによって、国家論＝政策論としては、土地制度の改革、資本主義的社会制度（企業制度）の改革や、経営組織制度の改革などを通じての公平な自由競争制度と公正な分配制度の確立の必然性によって、論証していることを明らかにした。

逆説的な言い方をすれば、ミルはこうした思想的・経済理論的、政治的、政策的な論証によって、《ザインとしての「停止状態」》から《ゾルレンとしての「停止状態」》への移行の実現可能性を主張できたのである。

ミルにとって《ザインとしての「停止状態」》から《ゾルレンとしての「停止状態」》への移行は、《利己心の体系》から《公共心の体系》への移行である。具体的には《利己心の体系》とは、株式会社を中軸とした資本主義的企業とそれとは異なる経営形態のアソシエーション組織との混合社会であり、《公共心の体系》とは労働者同志のアソシエーションを中軸としたアソシエーション社会である。

したがってミルによれば、理想的市民社会を構築するためには大きくいって2つの課題があった。それは、ひとつには《ザインとしての「停止状態」》への到達を遠くへ押しやること、そのために《利己心の体系》の構築が急務であること、いまひとつには《ゾルレンとしての「停止状態」》への到達のために、《利己心の体系》を制度的基盤として《公共心の体系》を構築しなければならないこと、この2段階の体系の実現が不可欠な政策となる。

ミルの理想的市民社会論の問題を考えるばあい、前原正美（1998）は《ザインとしての「停止状態」》から《ゾルレンとしての「停止状態」》への移行の重要性、したがってまた《利己心の体系》から《公共心の体系》への移行の重要性を主張した（前原正,1998）。

これに対して前原直子（2010,2011,2012,2013）は、ミルの長期的な目標は《公共心の体系》の構築にあるとしても、ミルの短期的な目標は《利己心の体系》の構築にあると主張し、従来の研究では注目されてこなかった『原理』第1編「生産」論におけるミルの《ディズマルな「停止状態」》論＝《ザインとしての「停止状態」》論の重要性を主張した。この前原直子（2010,2011,2012,2013）の主張の根底には、《ザインとしての「停止状態」》への到達をいかに克服するかという問題、たとえば利潤率低下法則の作用の緩和、土地法則（土地の収穫逦減法則の作用の緩和）、人口の増加法則の緩和、労働者階級の貧困の緩和、労資対立の緩和などの問題をいかに克服していくのか、すなわち現実の社会に内在する生産力の問題と生産関係の問題をいかに改善してゆくのか、という問題の重要性が脈打っているものであり、つまりは《ザインとしての「停止状態」》の問題を克服してゆかないかぎり、現実のイギリスに内在する政治的・経済的矛盾が改善されてゆかず、《理想的な「停止状態」》＝《ゾルレンとしての「停止状態」》への到達はそれだけ遠のいてゆく、というリアルな問題意識が横たわっている。

このように現実のイギリスが直面する政治的・経済的問題こそが急務な問題である、という前原直子の問題意識は、前原正美の理想的な将来社会のビジョンを重要視する問題意識とは異なっており、現実的かつリアルな問題意識であるといえよう。

私説ではミルは、《ザインとしての「停止状態」》から《ゾルレンとしての「停止状態」》への移行を、簡単にいえば、資本主義社会からアソシエーション社会への移行をイギリスが辿る自然必然的な歴史的な法則である、と考える。

いいかえればミルは、『原理』全体において《利己心の体系》から《公共心の体系》への移行の実現可能性を論証し、それによってイギリスの辿る歴史法則を明らかにしているのである。

ミルは、資本主義社会に内在する政治的・経済的矛盾を社会改良＝社会変革によって改善し、

理想的私有財産制度を歴史のひとつの通過点としつつも、イギリスの資本主義社会の到達すべき終着点はアソシエーション社会である、という歴史の自然必然性＝歴史法則を強調した。

## II. J.S.ミルの2つの「停止状態」論と歴史法則

産業革命以後のイギリスは、急速な資本蓄積の進展によって国家的繁栄を遂げていったが、しかし富裕は労働者階級にまでゆき渡ることはなかった。

しかもイギリスは、社会における貧富の格差の拡大、労働者階級の貧困、労働者階級の知的・道徳的退廃、資本家階級の横暴、労資対立の激化、といった政治的・経済的問題をかかえたまま、「停止状態」へむかって突き進んでいるのである。

イギリスが現実にも到達する直前の状態にある、政治的・経済的矛盾に満ちた《ディズマルな「停止状態」》論＝《ザインとしての「停止状態」》論の内容は、資本主義社会の限界性を示すものである。

前原直子（2010,2011,2012,2013）が主張した如く《ディズマルな「停止状態」》論＝《ザインとしての「停止状態」》論は、ミル『原理』において重要な論点であるが、主としてそれは、『原理』第1編「生産」論において展開されている。その論旨を簡単に整理すれば、以下のよう

に要約できる。  
イギリスでは、多大の追加資本が蓄積された結果、一国の利潤率が最低限に陥り、資本の「停止状態」に到達してゆかざるをえない。

資本蓄積の急速な増進は、土地法則＝土地の収穫逡減法則の作用を速めてゆく。

劣等地耕作の進展は、労働者階級の生活水準を一定と仮定すれば、資本家階級の労働費用を高め、かれらの利潤率を低下させる。それゆえ労資両階級の利害関係は対立的なものとなる。

しかも労働者階級の貨幣賃金が増加しても、劣等地耕作の進展に伴い、食料価格は低下するから、結局のところ労働者階級の実質賃金もまた低下せざるをえない。

だが地主階級のみは、貨幣地代および穀物地代の上昇に伴って富裕化の方向を辿るのである。それゆえ資本蓄積の増進は、一方ではイギリスの利潤率を最低限にまで低下させてゆき、政治的・経済的矛盾に満ちたディズマルな社会としての《ザインとしての「停止状態」》へと導いてゆくのであり、他方では不生産階級（地主階級）と生産階級（資本家階級と労働者階級）との対立、資本家階級と労働者階級との対立をもたらし、不完全な私有財産制度としての資本主義社会に根ざす階級対立を激化させてゆくのである。

重要なことは、ミルは『原理』第1編の《ザインとしての「停止状態」》論で、資本主義社会の限界性を主張している、ということである。

その意味でミルは、資本主義社会は歴史法則としてひとつの通過点に過ぎない社会形態とみなしている、ということができる。とはいえ資本が高度に蓄積された資本主義社会が「停止状態」に到達するのは、自然必然的な歴史法則といわなければならない。とすれば理想的な市民社会の構築は《ゾルレンとしての「停止状態」》においてこそ実現可能となる、と考えなければならない。

したがって第1編「生産」論における《ザインとしての「停止状態」》論は、第4編「動態論」における《ゾルレンとしての「停止状態」》論へと結実してゆくのである。

そしてミルは、《ザインとしての「停止状態」》から《ゾルレンとしての「停止状態」》への移行が実現可能であるか、と主張したのである。このようにミルは、『原理』において2つの「停止状態」論を展開しているのである。

### Ⅲ. 『原理』第2編におけるさまざまな社会形態の考察

第1編「生産」論でひとまずミルは、資本主義社会の政治的・経済的矛盾を明らかとし、資本主義社会の限界性を主張した。この主張をふまえて、ミルは、『原理』第2編において資本主義社会以外の社会形態を考察する。ひとつは、社会主義社会の考察である。もうひとつは、共産主義社会の考察である。こうしたミルの考察の必然性は、第4編で展開されるアソシエーション論をふまえてのことである、ということができる。

しかしミルによれば、社会主義社会や共産主義社会という社会形態の形成は、現状の労働者階級の意識水準、すなわち知的・道徳的水準では不可能である。

したがって現存の資本主義に社会改良を加えることが急務である。そこでミルは、現在の不完全な私有財産制度から理想的私有財産制度への移行の重要性を主張する。理想的私有財産制度とは何か。それは「労働と制欲にもとづく所有」原理が社会全体に貫徹された社会である。

具体的には国家は、「私有制度の本質的原理」としての「労働と制欲にもとづく所有」原理を価値規準として社会改良＝社会変革を押しすすめ、公正な分配制度と公平な自由競争制度を両輪とした「理想的な形の私有財産制度」を構築しなければならない。

「理想的な私有財産制度」とは、具体的には、株式会社、株式合資会社、個人企業などの資本主義的企業と、これとは異なる組織形態のアソシエーションが自由に競争する社会制度との混合社会であり、それは「利己心の体系」と位置づけることができる。

要するに「労働と制欲にもとづく所有」原理には2つの内容がある。

ミルの考えに従えば、資本家にとっての「労働と制欲にもとづく所有」原理であり、それは株式会社などの資本主義的企業のなかに貫徹される。もうひとつは、労働者にとっての「労働と制欲にもとづく所有」原理であり、それは労働者同志のアソシエーションのなかに貫徹される。

そこでミルは、第2編では、株式会社論を展開する。そして株式会社の普及・発展は、「ザインとしての停止状態」から「ゾルレンとしての停止状態」への移行を実現する社会的基盤である。利己心の体系は株式会社を中軸とした資本主義社会である。

#### 《生産の3要素の組みかえ》

しかしミルは、第2編において、アソシエーションの問題をまったく論じていないわけではない。第2編では、アソシエーションの普及・発展のための方策が説かれている。アソシエーションの普及・発展のためには——つまり労働者階級の自立のためには——《生産の3要素の組みかえ》が不可欠であるが、第2編でミルは、このことの重要性を主張しているのである。

第2編でミルは、《生産の3要素の組み合わせ》の重要性について主張し、土地と資本＝生産手段を、資本家が私的・個人的に所有できれば、株式会社が形成されること、そしてまた土地と資本＝生産手段を、労働者が社会的・共同的に所有できれば、アソシエーションが形成されることを主張した。その意味で、第2編においては、土地と資本＝生産手段の私的・個人的所有を基礎とした資本主義社会と、土地と資本＝生産手段の社会的・共同的所有を基礎としたアソシエーション社会という社会形態の考察が行われている。

ミルの考えでは、《ザインとしての停止状態》から《ゾルレンとしての停止状態》への移行は、生産の3要素の所有関係の組みかえという人為的政策によって実現される(前原正 1998,190頁)。

ミルは、この問題を自作農制、分益農制、資本主義的雇用労働制度などのさまざまな社会制度の考察を通じて論じている。

『原理』第2編第6-10章において、ミルは生産の3要素の所有形態の相違に呼応して、生産＝

労働様式および分配＝取得様式がいかに異なる様相を呈するか、いいかえれば生産の3要素の所有のあり方が労働者階級に対していかなる経済的・道徳的影響を及ぼすのか、という問題を考察している。

以上の如く、《生産の3要素の組みかえ》によって、アソシエーションの社会的普及・発展が実現可能となる、という主張は、私の独自の主張である (前原正 1998, 190-222 頁)。

### 《土地所有権》の概念の組みかえ

アソシエーションへの社会的移行のために不可欠な問題は、《土地所有権》の概念の組みかえという問題である。要するにミルは、《土地使用権》の強化によってアソシエーションの普及・発展のための社会的基盤を構築できる、と考えた。そのプロセスは、簡単にいえば、《土地使用権の強化》→土地の生産的使用の社会的増大→株式会社の社会的普及・発展→アソシエーションの社会的普及・発展、という内容であった。

したがってミルは、第2編ですでに《利己心の体系》から《公共心の体系》への移行という視点を打ちだしている。ミルは、まずは土地と資本＝生産手段の組みかえによって《利己心の体系》の実現可能性を打ちだし、そのつぎには《利己心の体系》を制度的基盤として《公共心の体系》を実現することを提示した。このことは、当然、第4編、《公共心の体系》の基軸となるアソシエーション論へとつながってゆく。

加えてミルは、『原理』第2編で、《土地所有権》の概念の組みかえによって、《土地使用権》の重要性を主張した。ミルは、《土地所有権》の内容の中核は《土地使用権》にある、と主張し、それによって《土地収益権》の増大が実現可能となる、と主張した。そしてそれは国家による《土地処分権》の強化によって実現される (前原正 1998, 175-190 頁)。

以上の如く私説では、ミルにおける《土地所有権》の内容は、①《土地使用権》、②《土地処分権》、③《土地収益権》という3つの権利によって構成されている。この主張は、私をはじめで行った独自の主張である (前原正 1998, 175-190 頁)。

ミルの考えでは、①「土地こそは勤労の生産物ではない」以上、土地の私的所有は「私有財産の本質的原理」に背反するものとなる。②それゆえ土地の私的所有は「人類全般の便宜」にかなうばあいのみ、つまり土地所有権を正当に有するばあいのみ社会的に是認されるべきである、ということになる。とすれば当然、ミルにおける「土地所有権そのもの」の内容が問われなければならない。

ミル自身の問題意識によれば、「論ずべき問題は、①土地所有権そのもの、②土地所有権を正当化する理由、③および派生的問題としての土地所有権を制限すべき諸条件、という問題である」(II 231, ②76) (前原正 1998, 182 頁)。

「土地所有権を正当化する理由」についてミルは、「これらの理由は、土地所有者が土地改良者であるばあいのみ有効な理由となる」と主張する。「経済的見地」(II 228, ②71) からいえば、土地所有者が自らの土地を生産的に使用するばあいのみ、《土地所有権》の正当性が社会的に是認される、とミルは主張する (前原正 1998, 182 頁)。

こうしてミルは、土地が「自然の賜物」である以上、土地所有権は何よりも土地使用権によって基礎づけられるべきである、と考える。ここにわれわれは、ミルが「土地所有権そのもの」の内容の中核に、土地使用権を据えていることを明らかにできる。だから土地所有者が土地を自ら改良し耕作しさえすれば、かれは正当な土地所有権を有することになる (前原正 1998, 182 頁)。

土地所有権の内容の中核は土地所有権である、ということになれば、一方での株式会社の発展、

他方でのアソシエーション社会が実現可能となってゆくことになる。その意味でミルは、第2編で、資本主義社会からアソシエーション社会へ移行のための考察を行っている、ということが出来る。

#### IV. ≪ゾルレンとしての「停止状態」≫→アソシエーションの社会的普及・発展→ ≪公共心の体系≫の構築

『原理』第3編においてミルは、労働費用・利潤相反論を展開し、労資協調関係成立のためには、資本家階級にとっての労働費用低下と労働者階級にとっての実質賃金増大という2つの条件を満たすことが重要である、と主張した。ミル相反論における重要な帰結は、労働者階級の人間的成長ということであった。ミルによれば、株式会社制度のなかには労働疎外が存在するが、しかし他方では、株式会社制度は大規模生産制度であるがために、労働者階級が「労苦」を著しく減じて仕事に従事でき、機械の使用方法や技術の獲得など知性を高め、あわせて労働者同志の連帯意識を高めて、知的・道徳的成長を促進する可能性があった。このことは資本家にとっても好都合なことであった。

こうしてミルは、株式会社の社会的普及・発展によって、≪利己心の体系≫が構築されてゆくにつれて、アソシエーションが社会的に普及・発展してゆくようになる、と主張し、『原理』第4編において≪理想的「停止状態」≫=≪ゾルレンとしての「停止状態」≫論を展開した。

その主な特質は、①「私有財産の本質的原理」が社会全体に構築され、≪利己心≫が構築されていること、②株式会社などの資本主義的企業とそれとは異なる社会形態のアソシエーションの組織とが自由競争を展開しているということ、③労資協調関係が成立しているということ、④社会の構成員すべてが、「人生の美点美質」=感動の心を自由に追求できるということ、である。

そしてミルは、アソシエーション論を展開し、≪公共心の体系≫の重要性を主張したが、この主張は、『原理』第1編で示された資本主義社会における限界性に対するミルなりの解答だった。

『原理』第5編では、≪ザインとしての「停止状態」≫から≪ゾルレンとしての「停止状態」≫への移行、したがってまた≪利己心の体系≫から≪公共心の体系≫への移行のために不可欠な国家論=政策論が展開されるのである。

#### V. おわりに

ミルは、資本主義社会=不完全な私有財産制度を起点とすれば、不完全な私有財産制度の社会改良→株式会社制度の社会的普及・発展→理想的私有財産制度の構築→≪利己心の体系≫の構築→資本蓄積の増進と社会的生産力の向上→≪ザインとしての「停止状態」≫への到達の時間的余地の創出→株式会社内における労働疎外の改善→労働者階級の人間的成長→≪公共心の体系≫の構築→アソシエーションの社会的普及・発展→≪ゾルレンとしての「停止状態」≫への到達→理想的市民社会の構築、というプロセスでの歴史法則を明らかにした。

前原直子 (2010) 「J.S.ミルの利潤率低下論と『停止状態』論」(経済理論学会『季刊 経済理論』47:3)。

前原直子 (2011) 「J.S.ミルの理想的市民社会論と株式会社論」(経済学史学会『経済学史研究』52:2)。

前原直子 (2012) 「C.I.バーナードの組織論と J.S.ミルの経営組織論—個人と組織、組織と社会の調和の実現可能性—」(中央大学経済学研究会『経済学論纂』52:3)。

前原直子 (2013) 「J.S.ミルの経済思想における共感と公共性」(『ヴィクトリア時代の思想と J.S.ミル』三和書籍)。

前原正美 (1998) 『J.S.ミルの政治経済学』白桃書房。※他の参考文献は大会当日、会場にて提示します。